

みやぎ憲法九条の会事務局です。Eメールニュース「みやぎの九条」150号を配信します。

**宮城県内九条の会連絡会第3回総会・第10回宮城県内九条の会交流会
講演は小沢隆一先生に決まりました！**

- 「宮城県内九条の会連絡会」（一年に一度）の総会で一年間の反省と来年度の方針を考える場です。一年間の総括と今後一年間の方針を考えます。
- 「宮城県内九条の会交流会」は一年に一度の交流し合う場所です。他の会が何をしているのか？私の会で参考にするところは？学びあうことは尽きません。
- 二つの会の要になるのは「情勢の捉え方」。今年は9条を守る運動の指針を提案し続けてきました小沢隆一先生をお迎えして、話を聞きます。皆さん、必見です！

宮城県内九条の会連絡会第3回総会・第10回宮城県内九条の会交流会の日程

- ① 日時 2013年8月31日（土）13時～16時45分
- ② 会場 フォレスト仙台2階フォレストホール
- ③ 会費 一人500円
- ④ 内容
 - ・ オープニング コーラス
 - ・ 開会のあいさつ
 - ・ 基調講演（仮題）「アベノミクスと参議院議員選挙・そして改憲の動き」
小澤先生は憲法学がご専門。今話題のアベノミクスと参議院議員選挙の結果、そして改憲の動き、そして九条の会はどうすべきかを語っていただきます。
講師小沢隆一さん（専門は憲法学及び政治学。東京慈恵会医科大学教授。九条の会事務局。日本財政法学会理事、元民主主義科学者協会法律部会事務局長）
 - ・ 「連絡会」今年の方針の提案
 - ・ 「交流会」県内九条の会の報告（15くらいの会がこの一年間のやってきたことと今後やることを報告します。）
 - ・ 懇親会（軽いアルコールとお茶、お菓子などでいろいろおしゃべりします。）
- ⑤ 各会とも、お誘いあってお出で下さい。広い会場を用意しています。

**今年の「つどい」も後4ヶ月
11月10日（日）13時から。仙台国際センターです。**

今年の「つどい」は11月10日（日）、仙台国際センターで13時～開催です。今年の講演講師は渡辺治さん。第一回の2006年の講師です。一橋大学名誉教授、九条の会の事務局。明るいい口調で分かり易く話してくださいませ。大ホール1000名、第二会場500名を用意しました。今から予定を組んでください。お友達、ご家族でお誘いあって！

ドキュメンタリー映画；放射能を浴びた「 X 年 後 」(再掲)

1954 年、南の海で水爆実験が行われた。被爆マグロは廃棄され、漁師は病に倒れた。その後、200 万ドルと引き換えに、すべての魚が日本の食卓に上がった。

日時 7月27日(土)10:30、13:40、15:30、18:00 の四回上映。各 83 分

会場 せんだいメディアテーク 7階スタジオシアター

(映画「日本国憲法」を12時~13時20分まで上映します。)

参加費 一般前売り 1000 円、当日 1300 円

高校生 500 円(当日も同じ) 中学生以下は無料

券の販売：メディアテーク一階ショップ。藤崎プレイガイド

主催 「テロにも戦争にも NO を！」の会

連絡先須藤 090-7936-3437 春日 022-248-2866

みんなでつくる歌声広場

歌と平和を愛する人ならだれでもエントリーできる音楽会。

日時 7月21日(日)10:00~16:00

会場 イズミティ 21 小ホール

参加費 無料

主催 宮城のうたごえ協議会 070-6616-8277 (岡村)

お問合せは「宮城のうたごえ協議会」070-6616-8277 岡村仙台合唱団 第 55 回市民
歌声喫茶日時 7月28日(日)10時半~12時半 会場宮城野区文化センターシアターホ
ール ピアノ 小林康浩さん 入場料 800 円 (ドリンク付き)

連絡先 仙台合唱団 070-6493-5976

将監九条の会例会

日時 7月23日(火)午後1時~3時

会場 将監市民センター研修室

テーマ「自民党の改憲草案はどうなっているの？」

外国の憲法も学んでみましょう。

どなたでも参加できます。お誘いあってどうぞ！

連絡先山田尚良(218-5022) 高橋辰雄 (372-9658) 高平佳則 (373-1763)

～命の輝き 生きる喜び 平和への祈りを歌声に託して歌いましょう～ 仙台合唱団 第 55 回市民歌声喫茶

日時：7月28日(日)10:30~12:30

会場：宮城野区文化センターシアターホール

入場料：800 円 (ドリンク付き)

主催：仙台合唱団 070-6493-5976 (事務局)

平和七夕にご協力ください。(再掲)

平和七夕は38年目を迎えます。
仙台七夕の初日8月6日は「ヒロシマ原爆被災の日」です。
この日を忘れないために七夕祭りの会場に「ノーモア・ヒロシマ・ナガサキ」の竹飾りを飾り続けてきました。

今年の七夕も厳しい情勢の中で取り組まれます。一日も早い核兵器の廃絶の実現を願って取り組まれます。

1本の竹飾りに36000羽の鶴、5本で18万羽の折鶴が飾られます。

- (1) 七夕飾りをお送りください。
- (2) 七夕飾りには20万円くらいの費用が掛かります。みなさんのカンパをお願いいたします。
- (3) クリスロード商店街、ダイエー前に飾ります。

YMCAでの準備作業や自宅での飾り付け作業に協力をお願いします。

ご協力できる方は以下にご連絡ください。

お待ちしております。

連絡先 油谷 重雄 (電話・ファックス 022-378-5765)

仙台 YMCA (電話 022-222-7533)

中国映画「五人の娘」鑑賞会

日時 8月18日(日) 14時～

会場 仙台市民活動サポートセンター7Fセミナー室

映画 中国映画「五人の娘」

連絡先 日中友好協会宮城県連(渡邊)電話022-256-2928 ファックス022-256-2958

日本の青空Ⅲ劇映画「渡されたバトン～さよなら原発」仙南上映会 仙南地域での平和と憲法を学ぶ行事です。

県南では改憲反対、原発反対のために、みんなの力で学ぶ場をたくさん作りたいと考えています。

(1) 映画「渡されたバトン～さよなら原発」の仙南上映会

①8月31日(土) 阿武隈急行角田駅オークプラザ21

一回目 13:30～、二回目 16:00～、三回目 18:30～ 3回上映

前売券 1000円(当日 1500円) 子ども(小中高) 800円

②9月8日(日) 大河原町えずこホール

一回目 10:00～ 二回目 14:00～ 2回上映

(2) しばたまち平和の祭典。桑山紀彦さんの講演会

①日時: 9月23日(月・祝) 13:30～

②会場 柴田町槻木生涯学習センター

③講演会 「地球のステージ」桑山紀彦さん

(名取市東北国際クリニック院長。心療内科。NPO 法人地球のステージ理事長)
(問い合わせ先)みやぎ県南医療生協 児玉芳江さん(090-1370-5321)

みやぎ農協人九条の会連続講演会を企画

みやぎ農協人九条の会は毎年3回の講演会を計画しています。今年も2箇所が決まりました。

①いしのまき農協 8月25日(日)13時~16時 いしのまき農協本店2階大会議室

②みやぎ登米農協 9月8日(日)10時半~12時半 みやぎ登米農協中田営農改善経済センター

いしのまき農協では、①冬木勝仁先生(東北大学)がTPP問題について、②庄司捷彦弁護士が「女川原発と憲法九条」問題を、③大震災からの復興を北上町の水田農家大内弘さんと野蒜の生産組合の安部俊郎さんが報告します。

みやぎ登米農協では①日本農業新聞前論説室長伊本克宜さんがTPPについて豊富な資料を使って解説します。第二に新農政と今後の農業について農学博士の河相一成さんがお話をします。

農家の皆さん、必見の学習会です。

(活動報告) とみや9条の会で国道4号線沿いに立看板を立てました。

とみや9条の会 目黒 孝

とみや9条の会では7月7日(日)、国道4号線沿いに「『戦争はしない』憲法9条を守ろう」の看板を立てました。場所は国道4号線を大崎から仙台に向かって、富谷町とちの木交差点のセブンイレブンから仙台方面に300メートルほど進んだ左側。地主さんをお願いしたところ、快く許可していただき、草まで刈っていただきました。

立看板の大きさは高さ1メートル、横3.6メートルの巨大なもの。三協タックに作成してもらいました。



(活動報告) 「いま憲法が危ない！！～映像で語るわたしたちの日本国憲法」を開きました。

主催：ふるかわ九条の会 共催：ふるかわ平和のつどい

報告：ふるかわ九条の会事務局長 横山寛勝

日時：2013年6月30日(日)午前と午後の2回

会場：大崎市市民活動サポートセンター

参加：30人

(1) DVD 上映

① 危ない憲法のはなし 24分

——「自民党憲法改正草案」の危険な中身を九条の会事務局長小森陽一さんが解説する——

② 井上ひさしさん 九条を語る 49分

——改憲を狙う安倍晋三自民党政府が復活する中、9条を守ることの意味を井上ひさしさんがお話しする——

(2) 2本のDVDを上映し、フリートークキングをしました。

憲法への思いを各自言い放題(30分)～いろいろ出されたが、9条と原発問題は“命を守る”の一点でつながる、という意見は説得力があった。

(3) まとめ

当日は30人の参加にとどまり残念であった。大判チラシの配布と参議院選挙とのタイミングを見計らって、6月30日に設定したが宮城県母親大会と重なり、女性の参加は数人のみ。内容が素晴らしかったので再度計画したい。

資料として自民党の「憲法改正草案(現行憲法との対照つき)」と「憲法96条改正に異議あり!!」のパンフレットを配った。

(活動報告) 石巻9条の会、仮設住宅で8日間10回のDVD上映活動 「STOP 戦争への道」を30分上映し、その後懇談会

石巻9条の会は6月に仮設住宅8箇所ですべて10回のDVD上映と懇談会を開催しました。DVDは「STOP 戦争への道」(続「戦争をしない国日本」)の30分もの。その後懇談しました。参加者55名、これに9条の会のものが27名加わり、82名。懇談では仮設住宅に対する不満がたくさん出されました。仮設住宅でこうした取り組みはなかなか難しいものですが、よく頑張ったと思います。

(活動報告) みやぎ農協人九条の会がTPPで声明発表 全国703農協と政府・政党に送付

みやぎ農協人九条の会は世話人会で、「TPPに反対し交渉からの即時撤退と国会で批准しないことを求める」声明を発表し、政府及び全政党、全国の703の農協に送付しました。6月28日県政記者クラブで記者会見を行いました。河北新報、日本農業新聞、赤旗が取り上げました。声明の全文は以下の通りです。

「みやぎ農協人9条の会」は、TPP交渉参加からの即時撤退と、 国会で批准しないことを求めます。

1. 私たち「みやぎ農協人9条の会」は、憲法9条を守り生かす農業者の会です。私たちは、「一人は万人のために、万人は一人のために」の協同組合精神、及び「地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現」を目指すJA綱領の理念は、日本国憲法第9条の理念と一致すると考えます。平和な世界でこそ農業と農協は発展します。

安全・安心な食料供給、国土保全、国民生活の安定、格差の是正、平和な世界は協同組合運動の存在意義に沿った問題です。

それらの全てが、TPPによって脅かされようとしているとき、私たちはこれに断

固として反対し、日本政府と国会に対して、TPP 交渉参加の即時撤退と同協定を国会で批准しないことを求めます。

2. 第1に、TPP では例外なき関税の撤廃及び非関税障壁の撤廃により、農業を含む日本経済の仕組みの全てが壊滅的な打撃を受け、農村社会が崩壊の危機に晒されます。政府の試算でも、TPP により国内農業生産が激減し、食料自給率も急減することが示されています。日本の農村社会の存立基盤を根底から突き崩し、国土保全機能を喪失させてしまいます。

第2に、日本経済にとって殆どメリットがありません。そのことは、日米事前協議で次々と譲歩を重ね、牛肉、自動車、保険の3分野でアメリカの当面の要求に応じただけでなく、「非関税障壁」を見直す2国間協議の開始で合意したことに端的に示されています。

そもそも TPP とは、21 の交渉分野について規制緩和や自由化を図るものです。各国の事情を無視し、アジア市場を多国籍企業が席卷する「市場至上主義」＝「弱肉強食」社会へと引き込むことがアメリカ・オバマ政権の思惑であり、既にそのことが2012年3月の米議会調査局報告書に明記されています。それは、「国民皆保険制度」や食品安全基準制度の崩壊、市町村の公共事業への外資参入や労働市場の開放と解雇規制の緩和、資本の海外移転による産業空洞化と雇用情勢の悪化など、日本の社会の仕組みに大きな打撃を与え、一層の格差拡大につながります。

このことは、ISD 条項の導入と相まって、日本の経済主権を放棄し、多国籍企業に市場を捧げるものであり、その先例は、米韓 FTA による韓国の状況に示されているとおりです。

第3に、TPP が「自由貿易圏の拡大」や「文明的価値の共有」、「日米軍事同盟の強化」の文脈で語られる時、日本国憲法第9条の改悪、「国防軍」の創設など、アメリカの意図に沿って平和憲法を放棄し、東アジアの軍事的緊張を高める路線への全面的な転換へとつながる恐れがあります。

3. 自由民主党は今年の総選挙で、「聖域なき関税化を前提とする限り TPP 交渉参加に反対する」等の6原則を掲げて政権に復帰したものであり、6割以上の議員が「TPP 反対」を公約にして当選しました。その舌の根も乾かぬうちに TPP 参加へと暴走することは、国民に対する背信行為であり、決して許されるものではありません。

4. よって私たちは、日本の TPP 交渉参加からの即時撤退と同協定を国会で批准しないことを、日本政府と国会に対し重ねて求めます。

また、TPP 反対を公約したすべての政党と国会議員に対し、責任と誠意ある行動を求めます。

私たちは、JA グループをはじめとした TPP に反対するすべての人々と連帯して、運動を展開する決意です。

5. 私たちは、今後の日本の社会と農業が協同組合精神に沿って再構築する道を具体的に求めるとともに、その道を政府・国会が真摯に受け止めることを強く求めます。

2013年6月24日

「みやぎ農協人9条の会」世話人会

顧問	木村 春雄 (元宮城県農業協同組合中央会会長)
会長	阿部 長寿 (元みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長)
副会長	三浦 弘康 (元小牛田町農業協同組合代表理事組合長)
副会長	官沢 健一 (元宮城県農業協同組合中央会副会長・ 元仙台農業協同組合代表理事組合長)
事務局長	伊藤 隆之 (元加美よつば農業協同組合代表理事組合長)

「自主憲法」の制定とは（2）—— ポツダム宣言の受諾と新憲法の制定
伊藤博義（みやぎ憲法九条の会世話人 宮城教育大学名誉教授）

わが国が、日中戦争・太平洋戦争と続いた15年戦争を終結したのは、1945年8月14日の「ポツダム宣言」の受諾によってでした。翌15日には天皇の「玉音放送」があって、国民は初めて敗戦の事実を知ったのです。

ポツダム宣言を受諾するか否かは、「国体（天皇制）を護持できるか」の懸念をめぐって、当時の鈴木貫太郎内閣の意見がまとまらず、同宣言は1945年7月26日に発表されたにもかかわらず、受諾したのは20日後の8月14日でした。その間に、広島・長崎への原爆投下やソ連の参戦があり、「もはや、これまで・・・」と、観念して受諾したのです。

同宣言の署名は、アメリカ大統領・中華民国主席・イギリス首相の3カ国首脳でしたが、すでに51ヶ国が参加した国際連合が結成されており（1945年6月）、宣言には「吾等の数億の国民を代表し」とあります。宣言の主な内容としては、軍隊の解体、戦争犯罪人の処罰、民主主義的傾向の復活強化・基本的人権の尊重、「日本国国民の自由に表明せる意思に従ひ平和的傾向を有し且（つ）責任ある政府」の樹立による占領軍の撤収等、13項目で構成されています。カッコの部分は原文からの引用ですが、要するに国民主権の意味です。つまり、日本国憲法の基本原理である、平和主義、基本的人権の尊重、国民主権のすべてが、この宣言に含まれていたのです。

占領後、連合軍総司令部（GHQ）は、1945年10月に大日本帝国憲法（明治憲法・1889年制定）ではポツダム宣言の内容に副わないことから、政府に対して憲法改正作業に着手するよう指示し、それを受けて政府は「憲法問題調査委員会」を設置しました。しかし、同委員会の審議では、明治憲法の第1条「大日本

帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」はそのまま、第3条「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」を「天皇ハ至尊ニシテ侵スヘカラス」、「陸海軍」を「軍」に、「兵役ノ義務」を「公益ノ為必要ナル役務ニ服スル義務」と改める程度で対応しようとしていたことが、毎日新聞のスクープ（1946年2月1日）で明らかになりました。

そこで、GHQは、2月13日に憲法草案（いわゆるマッカーサー草案）を政府に提示し、それを受けて政府は再検討を行って、「憲法改正草案」（4月17日）を発表しました。その後、政府案は明治憲法の改正手続にもとづいて、衆議院・貴族院の審議を経て、一院制を二院制に、生存権条項（25条）等、一部修正した上で可決されて（3分の2条項）、1946年11月3日に公布、半年後の1947年5月3日に施行されたのです。

GHQが憲法制定を急いだ理由は、日本占領管理の最高決定機関である「極東委員会」の発足が1946年2月26日に予定されており、それ以前に、「天皇」の扱いを含めて憲法問題を結着させておきたかったからでした。それについては、次号で説明します。また、GHQがきわめて短期間のうちに憲法草案をまとめることができたのは、日本共産党・日本社会党等の野党や、憲法研究会等の在野の研究グループが作成していた憲法改正案を入手し、事前に検討していたからでした。このうち、憲法研究会の改正要綱については、次号で取り上げます。